

様式第1号（第4条関係）

堺市特殊詐欺対策機器貸与申込書

年 月 日

堺市 区 長 様

特殊詐欺対策機器の貸与について、申込書裏面に記載の同意事項に同意の上、堺市特殊詐欺対策機器貸与事業実施要綱第4条の規定により、次のとおり申込みます。

申 込 者	機器を設置する居住地	〒 堺市 区			
	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	年	月	日生	年齢（ 歳）
	連 絡 先	※機器を設置する自宅電話番号(必須)と、携帯電話をお持ちの場合は携帯電話番号を記入してください。			
		(自宅)	—	—	—
		(携帯)	—	—	—
	(緊急連絡先) 氏名				
	続柄	連絡先	—	—	
申込書提出委任申出書					
私は、次の代理人を通じて、申込書を提出いたしたく、申し出ます。					
住所：					
氏名：					
連絡先： — — 続柄					

※申込書に記載された個人情報は、特殊詐欺対策機器の貸与に係る手続き以外には利用しません。

代 理 人	機器を受領しました。必ず申込者に機器を引き渡し、取り付けさせます。
	代理人署名 _____

※ 申込前に、次の事項を全て確認してください。

- ・ 特殊詐欺対策機器(以下「機器」という)は、私の居住地において大切に使用します。
- ・ 機器の貸与にあたり、住民基本台帳を閲覧することに同意します。
- ・ 緊急連絡先の当人に連絡先等が記載されていること及び、状況により堺市担当者等から連絡が入る場合があることの承諾を得ます。
- ・ 機器接続により発生する電気料金等の費用全ては、私自身が負担します。
- ・ 市内外問わず、転居や連絡先に変更があったとき、機器が故障、損傷、紛失したときは、機器の貸与を受けた区役所へ速やかに届けます。
- ・ 万一、私の故意、過失等で機器が故障、損傷、紛失したときは、自己負担で修理します。(メーカー保証期間中における故障等(天災又は被貸与者の故意若しくは過失による故障を除く)を除く)
- ・ 緊急通報装置その他の機器の正常な作動に支障となるおそれのある装置とあわせて機器を使用しません。
- ・ 区長の承認を受けないで、機器を、第三者へ譲渡、交換、売却、貸し付け、担保に供する、取り壊し又は廃棄するなど貸与事業の目的に反した使用はしません。
- ・ 虚偽や不正な手段により貸与を受けたとき、貸与対象者の要件に該当しないとき、居住地以外で使用したとき、機器の正常な作動に支障となる装置とあわせて使用したとき、機器を貸与事業の目的に反した使用をしたとき、機器が不要になったときは、録音されたデータをすべて消去して、速やかに機器を区に返還します。
- ・ 貸与を受けた日から6年後の貸与期間満了日の1か月前までに特段の申出をしない限り、貸与期間終了後は、無償で譲渡されることを了承します。
- ・ 取り付けた機器により発生した事故等については、堺市に賠償の責任を問いません。
- ・ 機器の効果測定のための堺市が実施する調査に協力します。

□ 申込にあたり、上記の事項すべてに同意・誓約します。

※貸与要件に該当しない場合が判明した場合は機器を返却してもらうことがあります。

下線部以下は、担当者等が記入しますので、申込者は記入しないでください。

区役所・関係機関チェック欄

- ・ 確認者
 区役所 関係機関 ()
- ・ 貸与対象者(申込者)本人確認資料
 運転免許証 マイナンバーカード 健康保険証 年金手帳
 その他 ()
 備考 ()
- ・ 機器管理番号 ()
- ・ 貸与日 令和 年 月 日

関係機関からの意見欄

申込者について

- 特殊詐欺の被害者である
 - 特殊詐欺の予兆電話があるなど、被害にあうおそれがある
- と認め、機器貸与の必要性が認められる。